

東松山ケーブルテレビ株式会社

## 平成 19 年度 第 1 回番組審議委員会

### 議事録

平成 20 年 3 月 24 日

制作課 稲葉栄美

日時：平成 20 年 3 月 1 日（土） 10：30～

場所：本社 3 階会議室

#### 出席委員

金子伸行（副会長） 須長桂介 野澤憲幸 柳澤徹

荻野喜美雄（社長） 鈴木豊士（副社長） 中岡俊治（局長） 楠見裕（局次長）

名古屋武司 稲葉栄美

#### 欠席委員

間部昌夫（会長）

## 1. 社長挨拶

番組審議委員会は放送法で決められた組織で、地域の方を推薦させていただき、皆様のご意見を聞くことになっています。

弊社の現状を申し上げますと、高坂の共聴組合を後 2 組合残す 9 組合をつなぎこみました。そして、この度、東京電力と電源開発の共聴組合をつなぎこみ、東松山市の約 7000 世帯が弊社のサービスを受けられることになりました。引き続き、市内の既存マンション、新築マンションなどのデジタル化にも力を入れていく所存です。

加入が 10000 世帯に近づくとつれ、コミュニティーチャンネルと営業の関わりが深くなり、影響力も大きくなってきます。皆様の力をお借りしつつ、地域に貢献できるようなテレビ局として頑張っていきたいと思えます。

## 2. 番組審議委員会 副会長挨拶

ケーブルテレビの社員が着ているオレンジ色の上着を良く見かけるようになり、年々大きくなっているのだということがわかります。また、先日は市議会の定例会でカメラが撮影に来ているのを見かけ、ここまで市に関われるようになったのだと感じました。市議会には色々と制約があると思いますが、できれば編集することなく全部放送してほしいと思っ

ています。そうすることで議会の活性化に繋がり、議員も襟を正すことができます。  
市議会に限らず、市内の様々な情報を紹介していただければと思います。

### 3. 審議

前回の審議会で出た意見についての現状の対応状況について、またコミュニティーチャンネルの現況・充実・番組編成について、資料とビデオを使用し、別紙の通りに説明を行いました。

#### ★ 各委員の方からの意見

- ① 市内の何校かの小学校では、子供の顔のアップ（個人が特定できるような）は撮らないでほしいという意見が最近でています。どのような対応をすればよいでしょうか。

(野澤委員) 私は子供を集めたキャンプを企画しています。その様子を写真に撮り、ホームページに載せようと思った際、同じく配慮が必要になります。私がやっているのは子供を写す際は親に直接承諾を受けるという方法です。学校の校長先生が取材に快く応じていなくとも、保護者から「取材に来て欲しい」という意見があれば応じるはずです。

老人ホームなどの取材の場合も同じく、ご家族の方に許可を得てから撮影を行うと良いと思います。家族を施設に預けているから恥ずかしいという人もいますので、きちんと許可を取りましょう。許可を取るか取らないかでクレームやトラブルのもとになるので、十分気をつけて欲しいと思います。

(荻野社長) 個人だけを撮る取材ではなく、大勢の中の1人が偶然にアップになるということがあるので、その都度の対応を取らせていただこうと思います。

個人の情報が出てしまうということを避ければ、人だかりを撮影し、その中の人が訴えたとしてもこちら側に非はないという判例は出ています。

明らかにその人1人を撮影させていただくときは許可をきちんと撮らなくてはいけませんが、たくさんの人を撮ることは許される範囲といえます。

しかし、可能な限りではありますが、許可をきちんととった上での撮影をさせていただく所存であります。特に、認知症などで老人ホームにいらっしゃる方の取材許可はご家族に連絡を取るなどしていきます。

(金子副会長) 私は、学校の校長先生が取材を拒否するという事は自分の責任を避けようと逃げているだけだと思います。私は老人ホームを30年以上運営していますが、色々なテレビ番組で取材され、全国放送されたこともあります。それについてご家族の方から文句などは1つありませんでした。「認知症があるからこの人は判断できない」と決め付けてしまうと、その人を人間として見ていないということになってしまいます。認知症があっても1対1で会話ができます。私達となんら変わらないのです。もし、家族の人に取材のお願いをして「老人ホームに預けているのが周りに知られると恥ずかしい」と言われるようなら、施設に預けなければいいのです。今は昔と違い、介護保険法の中で施設に入っている人がたくさんいます。ということは医療保険と同じです。

個人情報など、守らなければいけない部分もありますが、認知症の人を1人の人として認め、何かあったら施設の長が責任を取るべきです。学校の校長先生が取材を断るのは保護者から苦情が来るのが嫌だから断るのです。長がどう判断するかというのは重要ですが、あまり気にしすぎると何も出来なくなってしまいます。

(鈴木副社長) ケーブルテレビというのは地域密着をモットーとしています。わが社も市民全部の顔を写すつもりで地域密着を一生懸命やっています。施設の長との兼ね合いは難しいですが、何より撮られる本人が嫌なら避ける、撮られたければ前が出る、それでいいと思います。

(須長委員) テレビ局が取材に来ていることが子供たちのモチベーションになり、元気に活動してくれるので、撮影を消極的にやるのはよくないと思います。自分自身が被写体になるという経験は貴重なことですので、こちらからの働きかけもプラスの面をPRしていくとよいのではないのでしょうか。

(柳澤委員) 東松山市の広報誌の取材に関しては、やはり事前に学校に許可を得て撮影させていただいています。私が撮影に行ったときは「撮さないで欲しい」と言われたことはないのですが、他の職員で過去にあったことを聞いています。

一番困るのはやはり街中の風景です。自然体を撮影したいのですが、許可を得るとどうしても構えてしまいます。

ユニホームを着ることによって周囲に撮影していることをPRし、映りたくない人には避けてもらうようにしてもらうのがよいと思います。

(鈴木副社長) 昨日はインターネットの掲示板で埼玉県の小学生を殺害するといった内容の書き込みがされていて、騒動になりましたね。

(荻野社長) 親会社である人間ケーブルテレビでは市の教育委員会に打ち合わせをして、ケーブルテレビに加入していただいている全世帯に対し、12時から15時までの間、なるべく表に出て、子供たちを見守りましょうという呼びかけをしました。グループ会社のFM茶笛でも同じ対応をいたしました。東松山ケーブルテレビでも同じように行おうとしたところ、教育委員会は「騒がないでくれ」と言われました。大人が子供を見守るように促す放送を、なぜ止められるのか不思議です。誰も警告せず行動しないでいて、東松山市で何か起こってしまったら大変なのではないでしょうか。

② 市内で発生する事件・事故・火災等の放送はどのように対応していくとよいですか。

(柳澤委員) 市役所から市内に鉄塔につけたスピーカーを通して放送している内容に関しては、市民から「聞こえない」、「うるさい」といった意見が出ています。天候や風の影響、室内にいるのでは聞こえにくい中、ケーブルテレビからその情報が発信されると、市民の人たちもわかりやすいのではないのでしょうか。

(鈴木副社長) 現在、市内では加入可能世帯が3分の1まで広がっています。かなり効果があると思われます。

(荻野社長) 多チャンネル（お金をいただいている方）だけがお客様ではなく、難視聴でつながっているところへの対応をしていきたいと考えています。

(金子副会長) 私どもの施設でも年に何回か認知症の方がいなくなることがあります。そういう際、スタッフは探すのに苦労します。

(荻野社長) グループ会社のFM茶笛では、そういった時、すぐに放送します。この間もペットの犬がいなくなったという連絡があったので、特徴などと共に放送したところ、すぐに反応があり、見つかりました。

(金子副会長) 東松山市では、そういったSOSを提携しているところにFAXで送信しますが、それ以外には情報を流していません。その情報は警察から「SOSネットワーク」という名前で発信されています。

(鈴木副社長) 災害に関しては、「災害時の緊急情報に関する協定」を結ぶことが目標です。中越地震の際は、長岡市の放送局が機材を集めて設置して放送し、災害時に

役立ちました。

東松山市で大災害が起こった際は、FM茶臼で移動放送局の設備がありますので、アンテナを設置できればすぐに開局できます。

### ③ その他

#### 議会放送について

(名古屋) 毎月1回生中継を行っています。19年3月に行われた市議会議員の開票速報については、開票所である総合会館に入ることは選挙管理委員会の方々からの許可が下りず、できませんでした。そのため、スタジオから放送させていただきました。

(荻野社長) これは市役所の体質だけでなく、我々ケーブルテレビの存在がまだ東松山市内で認知されていないと痛感しています。NHKでは「報道の自由」を主張してどんどん撮影をしていきますが、ケーブルテレビでは人との関わりを大切にしなければいけないと思っています。話し合いをしてお互いの意見を述べ、撮影範囲を決めていきます。その時にできる限りこちらにらせていただけるように日々努めてまいりたいと思います。  
市民の要望が多くなってきたら、こちらとしても強く言わなければいけない部分も出てくると思います。

(名古屋) 補足として申し上げますが、昨年、台風の影響で都幾川が氾濫した時がありました。その時に、防災対策課(総合会館1階)から現在の様な状況なのかということをお伝えしたいと考え、中継が出来るよう交渉したところ、前日は許可を得たところ、市からストップがかかってしまいました。こちらでも突然の申し入れということもありましたので、今後は、災害時の協力体制を整え、中継できたらと思っています。

(金子副会長) これまでの話しを聞き、東松山は柔軟な対応をしてくれないという印象を受けました。市の職員として柳澤委員が出席していますが、何か意見はありますか。

(柳澤委員) 議会1つに関しても議会規則に定められています。さきほどNHKの「報道

の自由」という意見もでしたが、本来であれば議長の許可がなければ写真や映像の撮影は一切できないことになっています。

防災の中継に関しては、私は初めて聞いたことだったのですが、個人情報がある程度飛び交う場面を想定し、それを心配したのではないかと思います。互いに初めてのことなので、最初からオープンというわけにはいかないと思いますが、少しずつ関係を築いていき、協力していけるのではないかと思います。

市長はいつも職員がバリアなのだと言っています。東松山は他市に比べて若い市長なので、職員ももっと柔軟に対応していかなければいけません。

「東松山市議会 録画放映に関する協定書（案）」を配布

（名古屋）今現在、放送内容は『大項目1の質問及び答弁とする』と議会事務局で言われていますので、1人約20～30分で放送になります。

（柳澤委員）質問は、普通だと大項目を3つくらい設けていますが、放送されるということで、1つだけにしてしまう方も出てくるのではないのでしょうか。

（鈴木副社長）議会の記録を発注で受けてビジネスとするならば、著作権は議会事務局にあります。報道という意味になると、どうなるのでしょうか。

（荻野社長）入間市では、市の所有しているカメラで映した映像を、もらってそのまま流す方法を取っています。しかし、東松山市の場合は、弊社のカメラで撮り、編集をして放送します。

（鈴木副社長）我々は行政とはうまくやらなくてはいいませんが、その間には一線を置かなくてはなりません。その話し合いが難しいです。

（須長委員）情報開示という面からみると、議会は現在、テープなどで記録をしていて、後日公開してはいますが、今回の件はこちらで作っているのに著作権が議会事務局なのはおかしいのではないのでしょうか。

（荻野社長）入間市の議会放送で、全体協議会で所信表明をした後の議員の質問は撮らないという約束があります。ですから、公開されては支障があることは全体協議

会で話し合っているようです。

(柳澤委員) 議会運営というのは、各市によって異なります。今の話では、議会よりも全体協議会の方を重視している議会運営と思われれます。そのため、本会議場は話しが済んでいて、形だけの報告会になっています。一番良いのは、公開される本会議で話し合い、内輪だけの内容を全体協議会で話すという方法でしょう。

(荻野社長) 今年1年は、大項目1の質問と答弁で放送してみましよう。来年はこの書類を自動更新させるのではなく、方向性を改めて決めていきたいと思ひます。

以 上